



とよおか

第 13 号

平成13年10月31日

議会だより

発行/豊丘村議会 編集/議会だより編集委員会 印刷/龍共印刷(株)



田村諏訪神社の秋祭り

9月定例会

9月定例会の様子	2~3
予算特別委員会の質疑から	4
「追跡レポートⅡ」	5
決算特別委員会の質疑から	6~7
一般質問の様子	8~12
委員会だより	13~15
視察研修から	16~17
「私の一言」	18
広域連合議会から、編集後記	18





郡下に誇る中学校体育館

中学校体育館など建設 = 12年度決算を認定 = 9月定例会

第三回定例会が九月五日から二十七日までの会期で行われた。今議会は十二年度の決算認定と一般会計、国民健康保険、介護保険の特別会計の補正予算が審議された。また、米国で起きた同時多発テロに対する糾弾の決議が行われた。

一般会計

十二年度の歳入合計は四十四億九千三十四万二千七百八十三円、歳出合計は四十一億七千五百九十三万四千七百八十四円、歳入については地方交付税補正系数の見直しによる交付税の削減、各種補助事業、災害復旧など補助金の減で、前年度にくらべ四・六%の減である。

歳出の主なものは、中学体育館建設(四億四千七百七十三万七千円)、一貫道路建設関連(二億四千八百四十九万三千円)、道路改良等(二億二千万円)、農産物加工施設建設(九千七百七十五万五千円)、松くい虫対策関連(七千七百二十八万三千円)、介護保険特別会計(四千三百五十一万五千円)、児童クラブ運営(千八百四十二万五千円)などが上げられる。

公債費は前年度に繰り上げ償還をした関係で公債費比率が前年度比で一%減の一・九%、

経常収支比率は〇・六%増の六六・七%となり、歳出合計では〇・五%増となった。

国民健康保険・老人保健特別会計

十二年度末の被保険者数は、二千二百六十六人(対前年度末三十七人増)となり、うち一般被保険者が減少傾向、退職者は横ばい、老人加入率は若干増加となっている。なお、国保税については、二千万円の減税を行った。

老人医療受給者は、前年比四・七%増で、特徴としては施設療養費、訪問看護療養費が介護保険に移行したため減少した。

簡易水道・下水道特別会計

南部簡易水道の計装施設が整備され、三つの簡易水道が役場で集中管理されるようになった。

四月からの水道料値上げにより水道料金収入は、前年比五・七五%増の一億二千二百六十八千円となった。

四月からの水道料値上げにより、現有施設の維持管理など。平成十二年度末の水洗化率は全村平均で九四・四%になっている。また十三年度現時点だが、林里下水処理場の三つ目の処理

百十三万八千円である。

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計では、六月に決定した千五百万円の減税の予算化が主なものである。

介護保険特別会計
円滑導入基金への積立金と通信費の計三十一万一千円である。

豊丘村議会は、米国で起きた同時多発テロに対し、テロの根絶と法と理性による解決を求め決議を行いました。

課の設置条例が否決

九月定例会の特徴はなんといっても課の設置条例である。役場機構改革の一貫として庁内で検討されてきたものが、今回村長提案として出された。内容は環境課を廃止し、上下水道に関する係を建設課に、環境衛生の係を産業課に吸収するというものである。担当総務委員会では採択された。本会議の議論では「これからの時代ますます環境関係が大きな問題となるなかで、はたして課を廃止することに意味があるのか」「環境と建設、産業お互いに利害が対立するものがこれから調整しきれるか」「他にやり方はないか」などの意見が出され、採決の結果九対八で否決された。

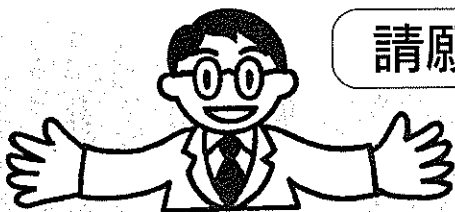
補正予算

補正予算は一般会計と国民健康保険、老人保健、介護保険特別会計の四会計が審議された。

一般会計

今回の一般会計で一番大きな内容は、河野の旧診療所前の県道から一貫道交差点までの改良である。この関連で移転家屋補償費三戸分と工事費で、総額一億二千六百万円となっている。衛生費では、ごみ集積庫について、三十一基分の七百四十四万五千円が補正され、これにより五十五基ができる事になる。農業振興費は、果樹経営安定対策事業が新設された。この制度は、りんごを対象にした果樹価格保障制度で、国・県・村・全農と生産者の拠出で運営される。今回はその市町村負担分の

請願・陳情



- ◎米飯給食の推進について 採 択
- ◎幹線道路の凍結常習箇所解消対策について 採 択
- ◎滞在型の農業体験宿泊施設の誘致に関する陳情 継続審査
- ◎伴野原梨園地西側の土地有効利用について 継続審査
- ◎竜東一貫道路(田村)改良工事に伴う今後の処置等について 継続審査

米国での同時多発テロに強く糾弾する決議

9月11日、ハイジャックされた複数の民間航空機がニューヨークの世界貿易センタービル・ワシントンの国防総省などに突入し、多数の人々を殺傷した事件は史上例を見ない野蛮で大規模なテロ行為であります。

この悲惨な事件の犠牲となった多数の人々と、その家族の皆さんに心から哀悼の意を表するとともに、多くの負傷者と救命・救援活動にたずさわっている関係者の方々にお見舞いを申し上げます。

人命を無差別に奪うテロ行為は、いかなる理由や背景があろうとも絶対に許されない行為であります。

本議会は国際正義と人道の名の下において強い怒りをこめて首謀者を糾弾するとともに、事件の真相解明・テロ行為の根絶を目指し、法と理性に基づいた問題解決が図られることを強く求めます。以上、決議する。

2001年9月21日

長野県下伊那郡豊丘村議会

追跡

レポートⅡ

あの件は、その後
どうなっているんだな?!

村としての執行内容が煮詰まっ
ていない段階。自治体の経営で
はなく、四賀村のクラインガル
デン、松川町の梅松苑のように
地域の皆さんのやる気が芽生え
て来ないと難しい部分がある。
建設検討委員会を立ち上げるべ
く計画している。委員会を中心
にして出来るだけ早い機会にそ
の方向性を見出す必要があると
思っている。

答弁内容

村長の委嘱による「農業体験
宿泊施設建設検討委員会」をど
のような委員会にするか検討を
深めて来ており、この度委嘱が
される運びになっているが注目
される点について
・公募によって委員を選任
・各地区から候補を選出しても
らいその中から選任
・女性を代表する委員を選任
などが上げられる。

滞在型宿泊施設 基本的な考え方は

これまででは

委嘱された委員により建設の
是非を含めた具体的な検討に移っ
て行きたい。十月中に第一回の
委員会を開催する予定。

これから



高齢者、主婦も奮闘 IT講習風景

答弁内容

この事業は多勢の国民がイン
ターネットやメール等が出来る
ように講習するもので十三年度
公民館主催でと考えている。中
学校のパソコンを更新して三百
人位を目安に講習会をやるよう
今調整している。

これまででは

平成十三年六月末までに中学
校内のネットワーク(LAN)
整備(事業費三千八百万円)を
行い、それによりパソコン四十
台を更新、インターネットへの
接続も可能になった。
国のIT講習推進事業により
七月からはこの施設を利用してI
T講習会を開催しており、これ
までに四回の講座を実施、約百
名の方が受講している。(平成
十三年十月現在)

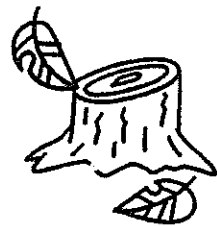
これから

IT講習会は平成十三年度中
に、あと二回(計六回)開催が
予定されており、受講人数は合
計で百五十名程度となる見込み
である。
国のIT講習推進事業は平成
十三年度で終了するが、急速に
進歩を続けるこの分野は、私た
ちの生活により一層普及するこ
とが予測され、来年度以降の取
組についても今後検討する必要
がある。

IT講習特例事業の実施は

H12・12 議会

片桐議員



予算特別委員会の質疑から

一億五千万円余を追加するもので、窪田菖蒲ヶ沢線
(通称八王子線)の用地買収費、ゴミ収集庫の設置、間
伐作業道開設、介護予防施設「はつらつ」の管理委託等
で、国保、介護保険の特別会計の補正も行われた。
主な質疑は次のようである。

「はつらつ」の管理委託は
障害者の働く場の提供と確保

林議員 はつらつの管理費が百
十九万円計上されているが、こ
の管理方法と目的は。

毛渥課長 身障者福祉協会と団
体契約をしようとしている。障
害者の働く場の提供と確保を目
的として契約準備中である。

林議員 ほかに障害者団体が
あるが希望はどうか話はしたか。
毛渥課長 今は考えていない、
希望あれば来期について話合う。

吉川議員 ゴミの集積場の補正
があるがその状況はどうか。
森田課長 当初予算で二十四基
補正で三十一基、残りは九部落
が残ることとなる。

交付税の見直しは

唐沢議員 十三年度の交付税の
見直しはどうか。
丸岡課長 昨年は十九億三千八
百万円、十三年は十八億三千五
百万円で一億三百万円減る見込
みだが、本年は臨時財政対策費
が七千四百万円配分されるので

実質二千八百六十万円の減とな
る見込みである。
医療費の窓口無料化は
前沢議員 乳幼児、福祉等の医
療費は現在は立替払いの方式だ
が、窓口無料化について町村長
会で待ったをかけたがその理由
は。
村長 無料
化で受診率
が上がる
と予想され
る。費用の
効率を高め
る方向で実
現したいの
で来年度か
らの実施の
延期を求め
た。
筒井(卓)議
員 土木調
査委託料が
百六十四万
円あるが説
明を。
井坪係長
いわゆる



完成間近い介護予防施設「はつらつ」

「赤線、青線」であるが、地方
分権法で管理が町村に権限委譲
される。今迄は国に申請して払
下げ等を行っていたが、該当箇
所の調査を行うもので河野区か
らはじめたいと計画している。

道路改良費は
窪田菖蒲ヶ沢線用地

一般的には「八王子線」と呼
ばれている旧診療所より竜東一
貫道路までの間の村道改良費と
して一億三千万円余が計上され
た。この予算は家屋移転三戸を

含む予算で、当初予算の二戸と
合わせ五戸の移転が行われる。
これにより用地買収が完了す
ることとなる。

果樹経営安定対策事業
補助金

これは果樹農家の経営安定を
させようとするもので、りんご
が該当する。県、全農、単協、
市町村、生産者が基金を拠出し
て(社)県果樹生産出荷安定基
金が主体となり、すすめるもの
で、その当村負担分である。

間伐作業道に四百万円

これは県単独事業で田中知事
のビジョンである林業振興の補
助金で間伐だけでは消化できな
いため作業道でも良いと言っ
て壬生沢区有林内に作業道を
開設する。

特別会計では国民健康保険税
を千五百万円減額するもので原
案通り承認された。



12年度決算

決算特別委員会の質疑から

平成12年度決算の概要

一般会計

平成十二年度の決算の概要は、歳入については、地方交付税・村税収入の減及び、山村振興等農林漁業特別対策事業や災害復旧補助金の減などにより対前年比四・六％減の四十四億九千三百四十三万三千円となり、歳出についても、山村振興等農林漁業特別対策事業や災害復旧事業及び繰上償還の減などにより対前年比〇・五％減の四十一億七千五百九十三万四千円となっています。

自治体の財政構造の弾力性の指標となる経常収支比率は〇・六％増加し六六・七％となっています。

また、主要財源である地方交付税は二十億八千八百二十七万円で、対前年比三千五百五十二万五千円の減額となった。

主な事業をみると、中学校体育館の建設・農産物処理加工施設の建設も終わり、竜東一貫道の北市場地籍の交差点付近の年内開通の見通しもつき、大型事業も一段落した。

昨年九月十二日の豪雨による災害復旧では、耕地災害一ヶ所・林道災害一ヶ所・公共土木補助災害四ヶ所・単独災害五ヶ所の復旧事業が行われた。

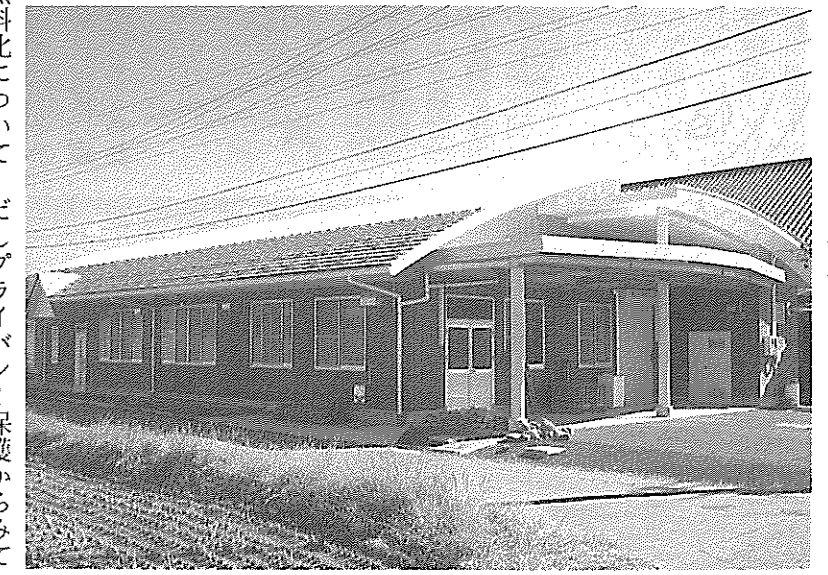
また、基金積立として公共施設整備基金二億円・減債基金八千万円を積立、公債費で四千七百八十四万円の繰上償還し、公債費比率は一・〇ポイント減少して一一・九％となった。

医療費の窓口無料化

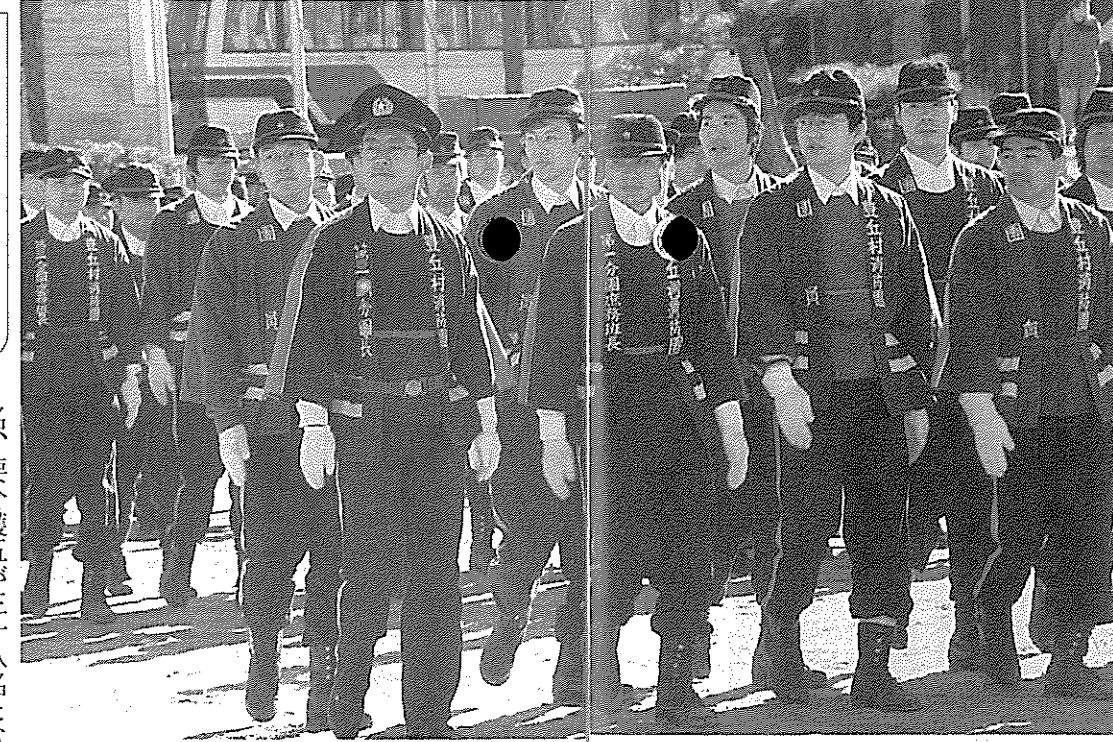
十二年度から、豊丘村で乳幼児医療費の無料化で、対象を三歳児未満から六歳児まで引き上げがなされましたが、そのための医療費の増加は前年比の約倍額となっている。

医療費の窓口無料化については、長野県が来年四月より導入の方針に、その実施の要望を具申した。

『その後、県においては市町村会の要望により、来年四月の実施は見送りとなった。』



豊丘味の発信拠点 加工センター



出初式にて行進する消防団員

有線放送への加入促進を

有線放送への加入率は約八九％となっているが、住宅団地等への加入促進が求められている。新規加入時の加入負担金十二万円が有線加入への一つの障害となっており、分割払方式の要望が強いがそれへの対応が出来ないものか。

村内への移住者にパンフを配布し加入促進に努めている。新規加入負担金については、個別に対応して行きたい。

消防団の団員確保

豊丘村消防団の団員数は、昭和五十八年の消防委員会二百五十名体制から二百名体制へ移行する基本方針を確認し、消防団から出席率等も考慮して当面二百二十名体制を維持するものとしています。

村条例では、団員は村民をもって組織するとしていますが、現状は住居を村外に置く村出身者の協力も得て団員を確保しているのが現状です。

村民の生命と財産を守る消防団の使命を考えると、団員の確保には、各家庭や村内企業により積極的な協力体制が求められております。

国民健康保険・老人保健特別会計

全体的に健全な運用がされており、平成十二年度国保税(医療分)約二千万円の減税が行われました。

老人保健医療では、施設療養費や訪問看護療養費の支弁が大幅に減少しているが、これは、介護保険制度に移行したためである。

介護保険特別会計

平成十二年度より介護保険制度が開始された。十二年度末の六十五歳以上の第一号被保険者数は二千八十八名であり、要介護認定の状況は本年度末現在二百五十九名でその内訳は、要支援二十名、要介護一が七十一名、要介護二が五十四名、要介護三が四十一名、要介護四が三十五

簡易水道・下水道特別会計

南部簡易水道の計装施設が整備され、役場の計装室で三つの簡易水道が集中管理となりました。

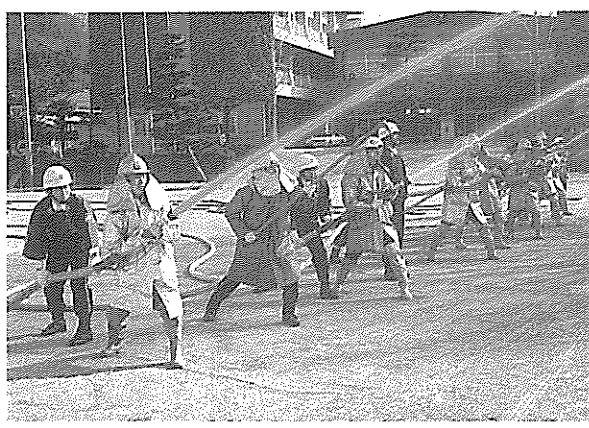
水道料金徴収は、四月の料金増額改定で前年比五・七％増収となっています。

下水道の水洗化率は、特環下水道九〇・九％、農集排河野地区が九五・七％、伴野地区が九六・五％となっています。

同報無線の難聴地域解消

平成十二年度に現地調査を行い、難聴マップに基づき工事を進め基本的に同報無線の難聴区域が解消される予定。

下段区域の同報無線で聞き取りづらさや風向き等による変化等の問題もあるが、有事の際基本的に全村民に通報出来る体制が整う。



出初式での三色放水



一 般



交通安全対策が課題の進入路 (はつらつ)

質 市町村合併の研究会設置を 答 研究機関は必要と考える

吉川 玲

質問 町村合併は、住民が主体的に取り組む問題ですが、そのための情報提供は、行政が行わなければならない責務と思いませんか。合併によるメリット、デメリット、合併によってこんな地域作りが出来る、と言った住民への判断のし易い情報提供が必要であると思いませんか。

そのための研究委員会を設置して、研究結果を住民に報告し、住民が判断の出来る環境作りが必要だと思いますが。

村長 住民への正しい情報の提供は大切なことだと思います。現在の情報だけでは不足しているのも、もっと深い研究機関が必要だという事も理解をしています。

介護予防拠点施設進入路の交通安全対策について

質問 介護予防施設を利用するには、一貫道路を横断しなければ行けない位置にあります。又高齢者や交通弱者の利用施設でもあります。

そこで一貫道路の新虹川橋の北側にあるボックスを利用して歩行者用の歩道を開設して、一貫道路を横断することなく、介護施設に行く事が出来るよう考えるべきと思いませんか。

村長 虹川堤防より一貫道路ボックスまでは比較的ゆるやかな勾配で降りる道が出来そうです。ボックス出口から介護施設までの間は、浄化センター進入口、竜東井、介護施設の電気設備等の関係で非常に難しいのではとの見方をしていますが、安心して介護施設へ通えるような交通安全対策をとって行きたいと考えています。

如何でしょうか？

村長 合併について個人的にはあまり賛成ではない。

あまり早く村民に合併についての情報を知らせることはいたずらに混乱を招くこととなるので慎重に行いたい、庁内に研究会は立ち上げたいと思う。

提言 合併問題はこれからの地方行政の置かれた立場を考えた時、合併する場合もしない場合

も相当の研究の上に立った決断が求められる課題と思います。住民が十分理解しながら研究できる環境作りがなにより必要であり、その為には役場内に早急にしつかりした研究体制を造る必要があると思えます。

この問題は豊丘村の運命を左右しかねない重要な問題ですから村長もそのおつもりで取り組まれますよう強く希望致します。



質 問

問

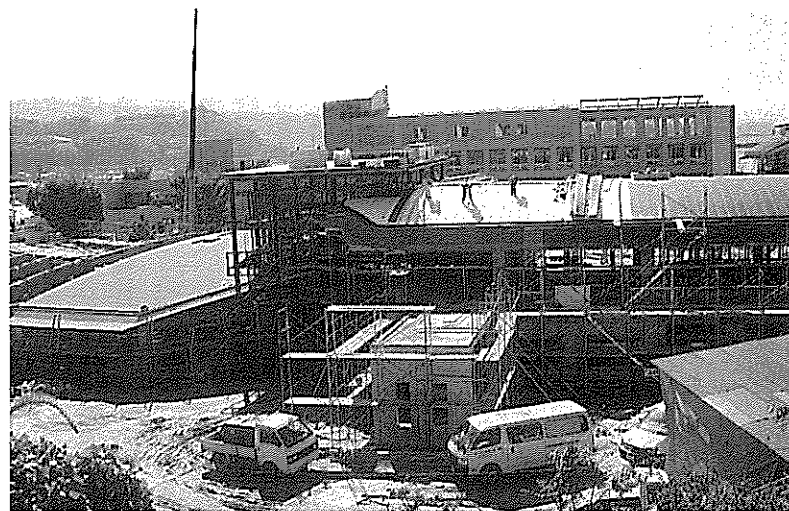
質 町村合併の考え方は

答 個人的にはあまり賛成ではない

筒井 卓徳

質問 住民に期待される役割を担うことのできる自治体であるためには、諸施策を行う為の財源が必要です。国では地方交付税の総額の削減と小規模町村に有利な段階補正を縮小させてお

ります。更に合併する町村へは、地方交付税総額の中で極めて厚い財政援助をすることによって町村合併を誘導しています。このうなると合併しない町村は交付税が激減して現状の行政レベル



完成が待たれる福祉複合施設 (高森)

質 特養ホーム、在宅待機者の状況は 答 最低生活は保障されている

片桐 秀人

質問 南信州広域連合は特別養護老人ホームの待機者の状況を公表したが、豊丘村は三十二名の待機者となっている。このうち早急に入所が必要が二十一名で、うち十四名が施設待機、七名が在宅待機となっている。在宅の特養入所者は他町村に比べて少ないように思われるがどうか。

村長 特養入所者は私も少ないと思っていたが、段々多くなって来ている。もう少し施設を増やす努力もして行きたいが、施設に入るより毎日健康で充実した暮らしが何よりと思っている。又介護を進んで出来る社会人を育てていくことも大事と思う。

担当課長 特養設置町村の入所者は多めになっていると感じている。高森に特養ができても待

機者の順番待ちの状況は同じで、まだ受付もはじまっていないしどう対応していくかも決まっていない。七名の在宅待機者については特に細かく調査したものは無いが最低の生活は保障されている。

質問 介護保険の十二年度は在宅介護が全体的に少ない結果になっているがどう思うか。又低所得者の利用料の助成はどうか。

村長 指摘のとおり施設利用が多い結果となっている。介護サービスについてこの地域はある程度同じにして豊丘独自でやることは控えたいと思っている。

担当課長 十二年度の利用料の助成は該当者なしで支出していない。十三年度は制度を改正して二十四名に二分の一減免の資格者証を発行している。

を下げるを得ません。

ですか？

財政支援を受けられる合併の期限は平成十七年三月迄です。このような背景で町村合併について村長はどのようにお考え

合併についての正確な情報と豊丘村ならどうなるかの研究会を立ち上げて、住民に正確な情報を提供するべきと思いますが

問

質

般



質 景気動向と不況対策は 十二月補正予算で

池野 富保

質問 今、日本の景気は八月末の企業アンケート調査で、四社の内三社が景気後退している。過去最悪の全国失業率5%で、さらに米同時テロ事件で平均株価が一万円割れ、経済の危機的現象が相次いでいる。この四ヶ月で企業の景気不況は急速に悪化し完全に冷え込んでしまった。村でも八月末に製造業の景気動向調査がされ、精密関係始め、食品製造など全般的に受注量が少なく単価の引き下げにより利益が減少し、人員整理により失業も過去最悪となり、国・各自治体の早期対策を望んでいる。

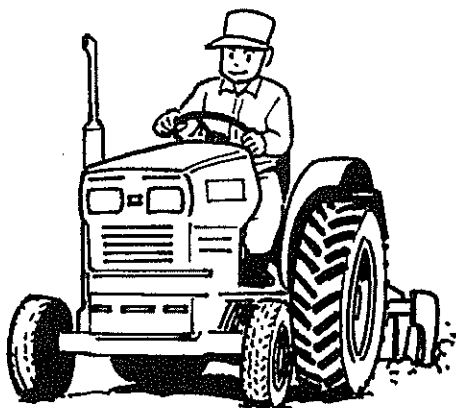
村長の考えは。更に村長の諮問に応じて調査審議するため設置されている商工業振興審議会が、五年余り開かれていない。緊急経済対策など合わせてどう考えているか。

次に村の制度資金が五件利用されており、県の制度資金が十件、国民金融公庫七件など利用されており。加入率の高い商工貯蓄共済融資者は十七件あります。これについて利子補給のお考えはどうか。

村長 村内の景気動向は今お話があった通りで、不況対策を何とかしなければならぬと思っ

ている。商工振興審議会など商工会とのつながりの中で、意見交換をしたい。

商工貯蓄共済融資者への利子補給の導入を含めて年内(十一月二十七日)に、商工問題懇談会を早めて開催したい。十二月議会において補正等考える中で提案をしたい。商工会、JA共に良い方向に前向きに進めて行きたい。



女子高校生による慰問風景



質 特養入所待機者への 対策は 組む 唐澤 啓 六

質 特養入所待機者への 答 実態を尊重して取

質問 この程、南信州広域連合が特別養護老人ホームの入所待機状況調査を行った。公表されたところによると豊丘村における待機者三十一人中、在宅介護が困難で早急に入所が必要な方が二十一、又その内七人については、訪問介護・通所介護・短期入所等の保険サービスを一杯利用して、在宅で入所を待っている。この状況についてどの

ようになっているか。この方々の中には、利用限度額をオーバーしその超過分を全額自己負担している例もある。限度額オーバー分についても、一割の自己負担でサービスが受けられるよう、上乘せサービスを実施すべきではないか。宅老所やグループホームづくり、二十四時間ヘルプサービス体制の確立、配食サービス

の充実等、高齢者が自己の尊厳を傷つけられることなく長寿を全うでき、介護をする家族の負担を軽減する多様できめ細かな取組みを検討することが必要と考えるが。

制度的にあまり自分で拡大しない方向で一時様子を見たい。在宅サービスの充実については、介護保険として発足して良かったといえるような形に今後検討していきたい。宅老所やグループホームについても、住民から強い要望もあり本当に必要な性があれば行政として手当てをしていきたい。

質 国保税滞納者への対応は 答 相談に応じていきたい

前沢 光昭

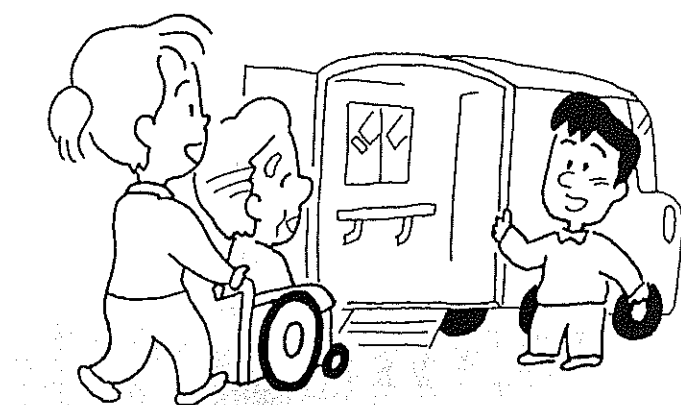
質問 小泉医療改悪と国保 老人医療の七十歳から七十五歳までの年齢引き上げ、健康保険の本人負担二割から三割への負担増など、小泉内閣の方針により医療の改悪が行われようとしている。いま緊急の問題として国保税の滞納者に対して保険証を取り上げ、資格証明書が発行が制措置として法的に決められた。被保険者は一旦、医療費を窓口へ全額支払わなければならず、医療から遠ざかってしまう。滞納者には悪質な者と生活困窮世帯がある。明確な振

り分けはどこか。生活困窮世帯への対応は。特別な事情のあるものから取り上げてはならないことになっている。村長 特別な事情のあるものに対しては相談に応じなければならぬので、納税相談を設定しているが、連絡しても応じない人もいます。資格証明書の発行については慎重に対応していきたい。

学童保育は土曜日も

質問 子育て支援としての乳幼児医療年齢引き上げと、学童保育の土曜開所は。

学校週完全五日制のなか保護者の意見から学童クラブの土曜日の開所を望む声が多数あるかどうか考えるか。村長 土曜の保育については実態などや分析を早急に行わなければならない。要望もあるようだ。そこら辺のところを含めて検討していきたい。



乳幼児医療無料の年齢引き上げは今のところ考えていない。

一般質問



質 赤線、青線などの権限移譲への対応は
答 住民利益に合致、積極的に推進

久豊平下

質問 公的所有の里道や水路・ため池等のいわゆる赤線・青線の管理権限が、地方分権法により譲与される事となり、そのための作業が進行していますが、複雑な権利関係や使用管理関係を内包しており関係住民より懸念事項の早期解決の要望が寄せられているが、村の移譲受入れの基本視点・管理台帳等の整備方針・移譲完了予定はいつか。村長 今回の権限移譲により赤線や青線等の管理、用途廃止、付替え、払下げが村の権限で処理出来るようになり、住民利益に合致するもので積極的に推進し、河野地区を十四年六月・神稲地区を十五年十二月に申請する予定だ、実地把握も地積図、航空写真、公課資料等から整備する。約百六十件の内六十〜八十件の払下げが可能と思われる。

質問 移譲申請は地積図等を基に作業を進めるが、公図上と現地の態様の相違…付替えが存在している場合等様々な事例が想定されるが、全面移譲後の用途廃止・付替え・払下げ申請に対応する為の、村の管理規定や運用基準はどのように準備されているのか。

課長 権限移譲の情報はまだ村民に広報していない、実地把握を進めると共に、管理を委託している区や水路管理者等と話し合いの中で調整する今後の課題だ。

質問 管理規定等は今後の課題との事ですが、きちんとした管理運用規定の作成と移譲申請準備を急ぎ、河野地区に続き神稲地区早期完了する事を要望する。

質 郷土沢ダムの建設促進運動を

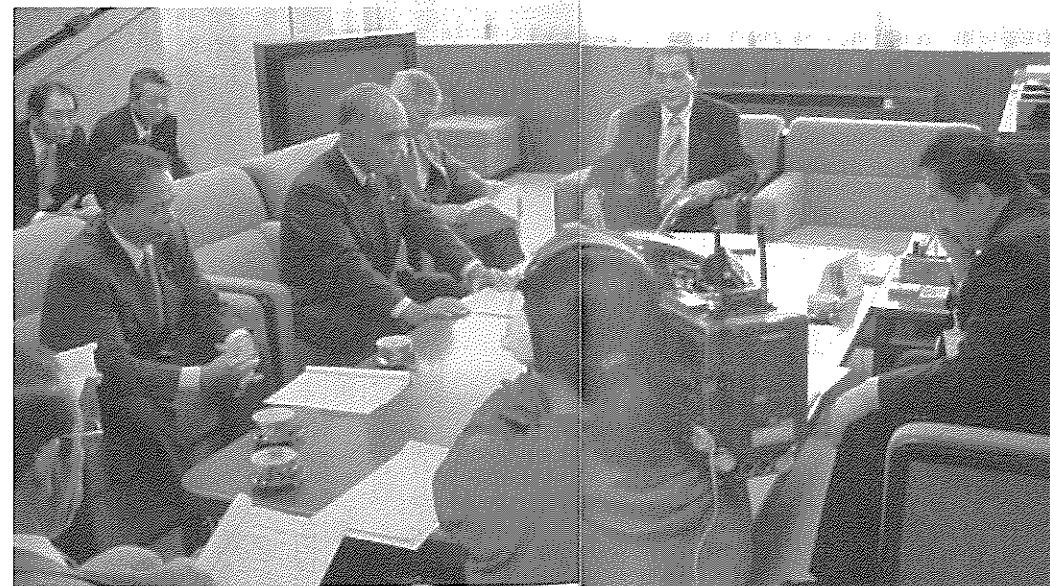
答 村民上げて建設実現に

池田祥明

質問 郷土沢ダムは、御承知のとおり治水利水両方の効用を兼ね備えた多目的ダムである。平成三年より県営工事として村民上げて本工事に向けて進めてきた。又、県治水利水ダム等検

た。しかし二月二十日の知事の脱ダム宣言以来工事が一時ストップとなり、その間、知事をはじめ各県議団等来村し、調査もされた。又、県治水利水ダム等検

討委員会も結成され調査検討をされている。近年特に大気の汚染等による、異常と思われ干ばつ水不足による農作物の被



北部ブロック議会による知事への要望

害、又集中豪雨の多発による被害等身近に感じ、ダムは水の確保と、雨水による災害防止にも大きな役割をもっている。こうしたことを考えた時、郷土沢ダムは村としても必要なダムであり、なんとしても検討委員会の結論ができる前に、工事の継続ができるよう積極的に運動すべきと考えますが。

村長 郷土沢ダムの必要性については、村民だれもが望んでいるわけで、県知事、県議会の各

会派の皆さんが来村調査の際も多くの皆さんよりダムの必要性について意見され、又、県治水利水ダム等検討委員による現地視察の際にもお願いしている。又議会として、北部ブロックの町村議会の陳情として県へ陳情の町村長大大会の際にも、県の関係部局へお願い等、現在まで運動し働きかけをしている。今後も、郷土沢ダムの必要性について、村、議会、村民の皆さんから県へ向けて、メールや陳情

運動を積極的に重ね、検討委員会の方々の理解をいただけるよう頑張りたいと考えている。

平成十三年豊丘村議会第三回定例会が九月五日招集の告示、第二十五号が、八月二十三日に行われました。議会運営委員会を八月三十日に行い、今回の議会の会期、付議事項並びに審議方法について検討をしました。

休日議会を十二月議会で

議会傍聴におでかけを!!

議会運営委員長 池野富保

九月五日から二十七日迄の二十三日間とし、一般質問を十三日に決める。審議方法については、課設置条例の一部改正は総務委員会に付託、村税条例の一部改正は即決、介護予防拠点施設設置条例は社会委員会に付託、消防団関係条例は即決に

し、発議二件は採択されました。次に議会運営上、主な申し合わせ事項の中で①一議員当りの一般質問発言時間は概ね三十分を限度とする、②質問回数は再質問を含め三回までとするが、

議会の裁量を認める③発言内容は、回答を求める発言であるか、単なる要望であるか明確にする。この中で②を削除し今回の一般質問より理事者の答弁が理解出来、納得いくまで時間内で質疑応答が出来ます。

議会の傍聴を希望する方は、多



総務 請願を継続審査

補償基準、村条例等の設定

請願は議会に対し現職議員を紹介者として「竜東一貫道路改良工事に関する田村地籍における理事者の対応をみると、今後のため行政処置を充分行う必要がある。この処置を怠ると土地及び家屋の資産の売買を伴う公共工事の実施が困難になると予想されます」という要旨でつぎの二点を請願しています。

①竜東一貫道路改良工事に関する報道が三月十五日発行の公民館報の紙面で行われているが、改めて土地及び家屋資産の売買契約に関する説明を行い、村民の理解を求めること

②家屋及び資産に関する補償基準は県の損失補償基準を準用しているが、村としてこの基準を準用することを含め行政実施上の問題点、又は日照権等地権者の権利の要求に対応するための村条例等規則の設定を行うこと。

以上が請願書の要旨です。この請願の審査は総務委員会への付託審査となりました。

請願は多数の住民の連名で出されており、大変重要な内容を含んでおると判断致しましたので、書面だけでなく直接請願者から請願内容について説明を受けることとなり、九月十八日に請願者の代表二名に総務委員会へご足労いただき、請願の趣旨及び要望内容について説明をいただきました。

詳細に説明があった後「理事者のみでなく議会としても責任があるのではないか」という事も補足されました。説明後、請願者に退席いただき審査を致しました。

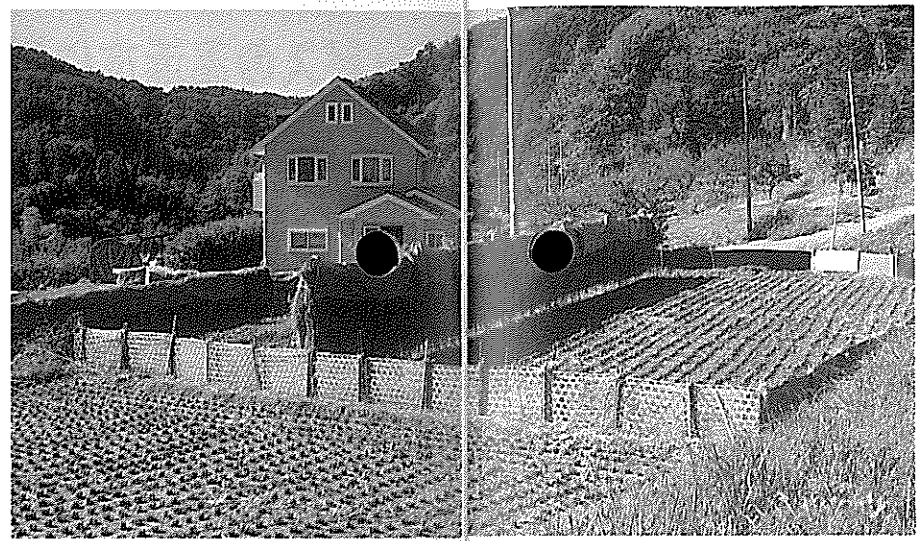
委員会では諸々の意見と議論がありましたが、審査に関連して調査や研究をしなければならぬ事もあり、極めて重要な問題でありますので慎重に審査すべく継続審査として十二月議会までに結論を出す事と致しました。

総務委員長 筒井卓徳



請願が出された竜東一貫道路（田村地籍）

委員会だより



各所に見られる被害防護対策

経済建設 有害鳥獣捕獲防除対策

近年鳥獣被害が多くみられ、猪鹿の被害が目立って来ました。鹿については特産の松茸の被害も数多いとの情報も聞きました。以前は山間地でみられた鹿も今では中断地域で見ることが多いとの話も聞きます。

平成十三年度の予算として二百六十万円が計上してありますが、昨年対比八十万の増額であります。補助金の内容について

防除資材（以下限度額）	箱檻	五万円以内・一箇所
	網	申請者は罾の許可者 M当 三百円以内
	威嚇機	網・トタン・電木
	捕獲補助金	購入費の二分の一 一人一台三万円以下
	猪	一頭三万円
	鹿	一頭一万五千円

説明をします。

いずれも証拠写真が必要。有害鳥獣捕獲許可については許可の日より二ヶ月で猟期に係なく「烏帽子山鳥獣保護区、本谷休猟区」は捕獲許可中は捕獲可能です。今年四月より七月末までの実績は、鹿十六頭・猪が十頭であります。防除資材についての件数は、網二十六件・トタン三件・電木五件の認可を行い、なお、今後の希望者は三十件余が見込まれております。

予算の面で遥かにオーバーが予測され、財政の面で頭の痛い問題であります。

今後の対策について、防除にも限界があり捕獲することにより頭数を少なくすることを前提に取り組む必要を痛感します。猟友会の皆さんには有害鳥獣捕獲に感謝を申し上げます。

経済建設委員長 鹿角鉄男

社会 介護予防施設の設置条例が決る

林里に介護予防施設が十月二十二日に竣工し、高齢者を中心に健康で長生きをしようとする施設として開設される事になり、社会委員会として設置条例を検討し原案通り可決する事になりました。

老人保健特別会計は 対象高齢者は前年比四・七％増千五百二十五人に増加した。しかし医療件数が減り、一人当りの老人医療費は一一・四％減の五十四万余となり、百二十市町村の内八十四位、低い方となります。

国民健康保険特別会計は 歳出三億三千三百四十四万円

の内の、老人保健拠出金と差引残高で差引くと実質収支は、若い人達の医療費は八千万程で低い状況にあります。

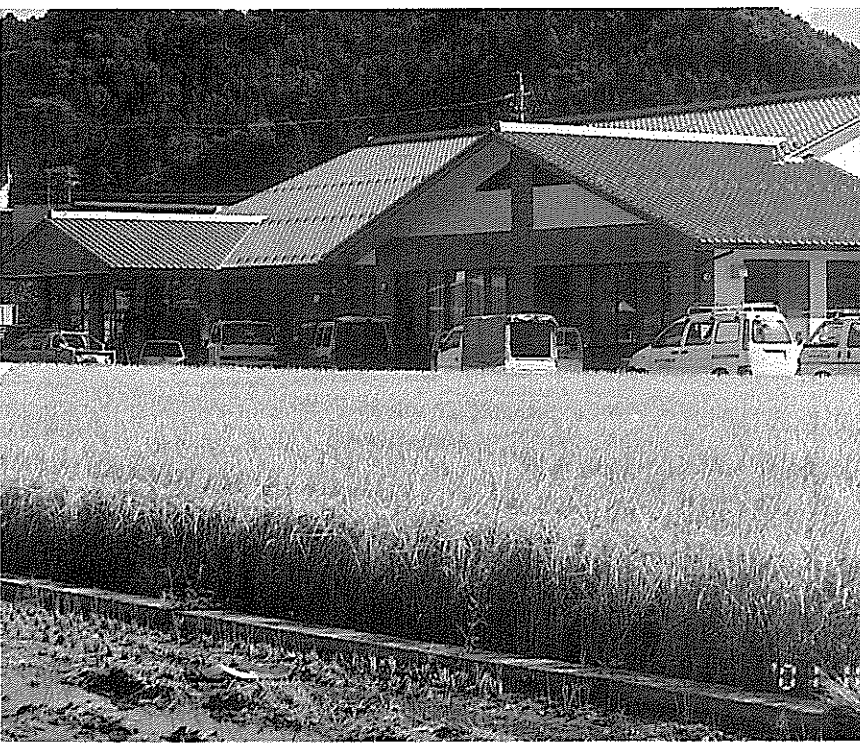
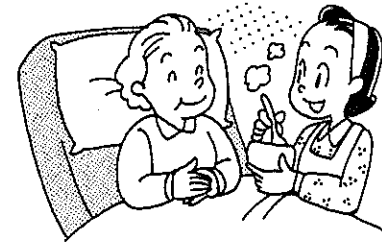
介護保険特別会計は 初めての年度に当初計画の八二％に終わりました。

現状要介護者数は要支援から要介護一から五迄、計二百五十九名の状況にあります。

簡易水道会計は 有収水量率二・四％減の状況の中で、水道料金増額改定した結果五・七％増の結果に終わる。しかし乍ら、水道水の悪化の対応の中で新しい水資源の確保に取り組みを始めています。

下水道事業特別会計は 四分の三が公債費の支払いの内容になっています。

社会委員長 福澤幸雄



オープンされる介護予防拠点施設（林里）

総務 合併先進地を視察

視察研修から

十月四日に香川県大川郡の引田町、白鳥町、大内町の三町の合併協議会を尋ねて、いま国や県で進めている市町村合併について、自分たちの問題になった時のコヤシになるよう研修をして参りました。この三町は以前にも二度程合併の気運がありましたが、庁舎の位置などで合意に至らなかったそうです。平成十年に、青年会議所の皆さんにより住民発議の形で郡一体の合併請求が出されました。しかし郡下八町の合意が得られず郡の端の方の三町の話がまとまり法

定の合併協議会が十二年に出来て平成十五年四月一日に合併する事になっております。新しいまち「東かがわ市」の名称で人口三万七千人余で面積は豊丘村と喬木村を合わせたよりやや大きい位です。この三町は瀬戸内海に面していて境界も平坦で入り混じっていて、又地場産業の手袋の生産が三町合わせて全国シェアの九〇%を占め、農協も県一つで漁協も合併に前向きな条件は非常に良いように見えました。

八月八日・高齡化率一四・九%一般会計百三十四億余円、約六〇%は市税で賄われている。面積も十三平方キロと集約された市である。オンリーワンの福祉都市をめざす取り組みについて「いきいき広場」で説明をうける。

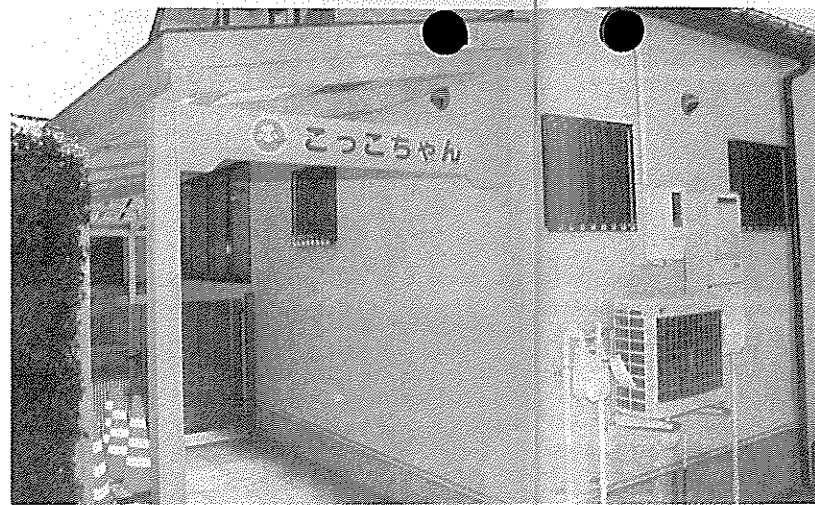


あいさつする総務委員長

勉強会 聞いて見て 行政視察 研修報告

サービスの高浜市に学び 田丸を視察

社会



高浜市宅老所「こっこちゃん」

八月八日・高齡化率一四・九%一般会計百三十四億余円、約六〇%は市税で賄われている。面積も十三平方キロと集約された市である。

〇上乗せサービスの状況 介護保険制度における国の基準額六万五千五百円、市上乗せ額三万六千円(上乗率五八・五%) 「住宅改修」にも十万円から五十万円の市独自の支給制度を設けている。

〇福祉施設 市には五箇所の宅老所が有り、介護保険制度の対象とならない高齡者の自立した生活を支援している。

〇介護保険料 基準額月三千四百二十三円で上乗分三百三十一円、横出分三十二円が含まれている。 国以上のサービス提供に市民の合意がされているとの事です。

広域 三遠南信 伊良湖岬信州・介護保険の広域運営視察研修

広域議会では、九月二十五日・二十六日、管外視察を行い認識を深めた。

◆浜松国道工事事務所より、三遠南信自動車道の静岡県側の整備状況、整備の見通しについて説明を受ける。

山本から第二東名引佐町ジャンクションまで全長約百キロの計画。静岡県側は、佐久間町から引佐町までを事業化、二十八キロの内十九キロについて十九年までに完成の予定。

本年四月・効率的な道路・地域との連携・低予算、期間短縮等をポイントに計画の見直し転換がされる。

一、道路線形の見直し 橋梁やトンネルを少なくしてコストの縮減、地元利用しやすいルートやインターが可能なが走行の快適性劣化、盛土切土多く自然環境への影響課題。

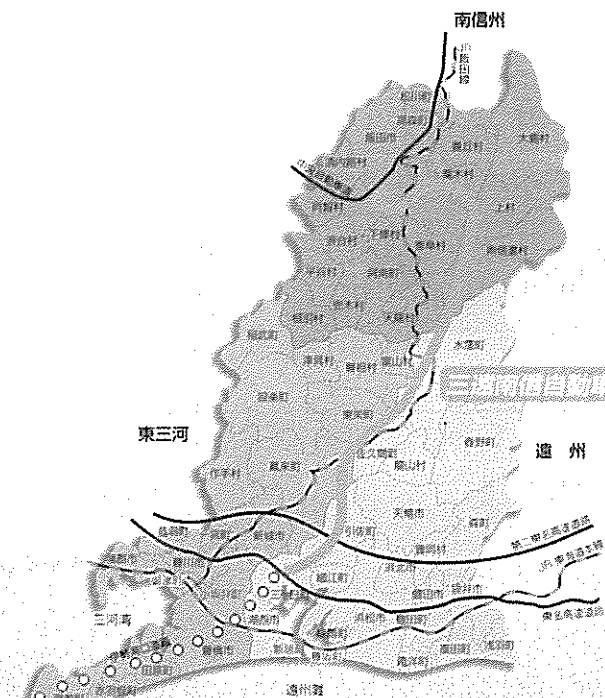
二、地域振興インターの設置 インター間隔が長く、地元の利便性に欠けたインター配置を地元への利便性の高いインターにする。

三、インターの簡素化 インター形式を単純な形にする事によりコストの縮減、地域の利便性の高い計画が可能となる。トランペット型からダイヤモンド型へ。

四、現況道路の活用 供用まで長期間を要する通過交通から並行する一般道路の活用(併用)により早期整備、地域開発上のメリット大きい反面速度が低くなり、時間短縮効果が低下する。

五、優先順位を明確にして集中投資を行い早期開通を図りたい。

◆昨年約六千万円でリニューアルした「伊良湖岬信州」に宿泊客も増加の傾向にあるが、運営を委託している農文協より契約解除の通告も有り、広域連合として課題を残している。



早期開通が望まれる三遠南信道のルート図

二、働サニックス岡崎市 増え続ける廃プラスチックの中間処理工場。梱包して発電燃料に使用のため保管している。

三、(株)田丸 山梨県石和市 紙、プラスチック、産廃等の回収中間処理、販売工場。

(田中 實)

広域 議会

高森消防署に水槽車配置

第二回臨時会が八月二十四日開催され、六議案が上程されて原案通り可決された。



「私の一言」を何か書くよう要請がありましたので、

一言。
今年に入って全国的に、市町村合併に関する研究委員会を設置する所が急速に増え、いよいよ機運も高まってきました。当村では九月定例会の一般質問で活発な論議が展開され、多くの村民が関心をもって見聞されたことと思います。

合併研究委員会の立ち上げを

原 下市場

一 通常職務の中では見えない問題点が発見できる。
その意図からも、合併するしないは別として、研究委員会を早急に立ち上げ、住民が充分な論議や意見をぶつけ合い、熟慮する場と時間を欠いてはならない。

合併特例法も平成十七年三月が期限である。村民が充分な理解と的確な判断ができる状況をつくり出す責任と義務が、理事者は勿論住民代表である村議会にもある。今後の展開を期待しながら注目するところである。

私の一言
合併の最終判断は住民自身である。従って合併した場合、しない場合のメリットとデメリットについてあらゆる面から検討し、その資料を住民に提供しなければならぬ。

一、桐林クリーンセンター新焼却場「敷地造成事業費」総額一億九千六百八十二万五千円の内

翌年度へ繰越額一億四千四百四十一万八千円と「本体建設事業費」総額六億七千五百六十九万六千円の繰越計算書が報告された。造成工事は七月、本体工事は九月末竣工である。
二、請負契約の締結
松川特別養護老人ホームの大規模修繕、増築工事は、指名競争入札により「早野組」が二億八千三百五十万円で落札した。
三、消防特別会計補正予算
小型動力ポンプ付水槽車の入札差額金一千四百一十一万六千円が減額補正された。
四、特養特別会計補正

六千二百八十万二千円が追加されて、歳入歳出の総額が三十三億二千十万二千円とする。
五、財産の取得
小型動力ポンプ付水槽車一型一台を購入する。
指名競争入札により「新井機械ポンプ商会」が一千九百九十万七千六百七十円で落札。
水槽五千リットル。
納入十二月二十日。

配置場所高森消防署。
六、人事案
欠員となった議会選出監査委員に「桜井喜美夫氏（清内路村議長）」が選任され同意された。
◎その他
・特養への管理運営費負担金（月一人八千円）及び交付金は、共同運営・共同負担に近づける一方法として実施して来たが、十二年度をもって廃止する報告あり。



高森消防署に配置される水槽車

編集後記

▼九月議会が始まってすぐ、米国で同時多発テロが発生したというニュースが夜中に入ってきた。早速この日から何度もあの激突シーンと報復報道が毎日伝えられる。事件に合われた犠牲者と関係者の方には、追悼の意を示したい。今の時点での国民の関心は自衛隊の海外派兵である。冷静な判断を問いかけるマスコミは少なく、戦争で多数の犠牲者を出した日本にとっては「法と理性による解決」か「憲法違反の海外派兵」かどちらが大切なのだろうか。

▼5%をこえる完全失業率、それに何も出来ない政府、テロ事件、目をおおむばかりの犯罪、暗いことばかりのニュースの中で唯一明るいのは、米大リーグイチロー選手、サッカー中田英寿、マラソン高橋尚子などスポーツ選手の活躍だけだ。
現在臨時国会中だが、景気回復の問題も手をこまねくのでなく根本的な打開を願いたい。

(前沢 記)

